

議事（2）第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

1. 中間年の見直しについて

令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）は、子ども・子育て支援法に基づく、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保とその他事業の円滑な実施に関する計画であり、国が示す基本指針に「計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと」とされていることから、中間年である今年度（令和4年度）見直し作業を実施するもの。

2. 教育・保育の量の見込みの見直しについて

「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」（令和4年3月18日内閣府事務連絡）に基づき、見直しの要否を判断する。

【見直しの基準】

令和3年4月1日時点の認定区分ごとの子どもの人数の実績値が、計画における量の見込みと比較して10%以上の乖離がある場合。

実績値／量の見込み \leq 90% 又は 実績値／量の見込み \geq 110%

3. 見直しの方法

(1) 要因分析

推計児童数の計画値と実績値を比較して、乖離が生じている場合は、社会増減によるものか、自然増減によるものかを分析して、適切な補正を行う。

【参考】児童数比較（R3.4.1）

（単位：人）

区分	0歳	1～2歳	3～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	計
実績値 ①	434	933	1,649	3,741	2,075	2,212	11,044
計画値 ②	452	942	1,648	3,742	2,084	2,201	11,069
比較①－②	▲18	▲9	1	▲1	▲9	11	▲25

(2) 量の見込みの補正

地域の実情等を十分に踏まえたうえで、特に、保育の受け皿整備の進捗による潜在需要の喚起、女性の就業率の上昇傾向に留意し、適切な補正を行う。

【参考】「実績値」と「量の見込み」との比較（R3.4.1）

（単位：人）

区分	1号認定 (3～5歳)	2号認定 (3～5歳)	3号認定 (0歳)	3号認定 (1・2歳)	計
実績値 ①	600	950	50	401	2,001
量の見込み（計画値）②	592	900	61	422	1,975
比較①－②	8	50	▲11	▲21	26
乖離	1.35%	5.56%	▲18.0%	▲4.98%	

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの見直しについて

教育・保育の「量の見込み」の見直しに併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」についても見直しを行う。

(1) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

利用申し込みや登録児童・待機児童の実績値の分析に加え、地域の実態に応じ、保育所の新設や大規模マンションの新設等、今後、量の見込みを大きく変動させ得る要因の動向を踏まえ、見直しを行う。

(2) 延長保育事業及び病児保育事業

保育所等の整備量の拡大に応じ、見直しを行う。

(3) 一時預かり事業

一時預かりを行う幼稚園の拡大や、専業主婦（主夫）家庭等の増減見込み、実際の利用状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

(4) 地域子育て支援拠点事業など

事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。

5. スケジュール

中間年の見直しのスケジュールは、以下のとおり予定しています。

年	月	見直し作業
令和4年	6月	子ども・子育て審議会【見直し方針】
令和4年	9月	子ども・子育て審議会【見直し案】
令和4年	12月	子ども・子育て審議会【最終報告】
令和5年	3月	公表（ウェブサイト等）